

お客さま各位

(銀行代理業者) SMBC日興証券株式会社
(所属銀行) 株式会社三井住友銀行

「銀証資産づくりセット」の商品改定について

SMBC日興証券と三井住友銀行との連携サービスとして、SMBC日興証券のお客さま向けにご提供しております「銀証資産づくりセット」について、2018年10月1日(月)より、下記のとおり商品内容を改定いたします。

今後とも、変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

■「銀証資産づくりセット」改定内容

2018年10月1日(月)より、購入手数料無料の投資信託のご購入は、「銀証資産づくりセット」の対象外となります。

	改定前	改定後
対象商品	<ul style="list-style-type: none"> ・株式投資信託(ただし、上場投資信託を除く) ・日興ファンドラップー任型(追加投資を含む) ・外国債券(外貨建て債券、海外で発行される債券、海外の発行体が日本国内で発行する債券) ※2017年10月10日以降のお取引が対象となります。 ※NISA口座・ジュニアNISA口座・払出し制限付き課税口座でのご購入、および三井住友銀行金融商品仲介口座でのご購入、投信つみたてプランでのご購入、株式投資信託のスイッチングによるご購入、日興ファンドラップー任型のモデル変更、日興SMAのご購入は対象外となります。 ※対象となる商品の詳細につきましてはSMBC日興証券のお取引店へお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> ・株式投資信託(ただし、上場投資信託を除く) ・日興ファンドラップー任型(追加投資を含む) ・外国債券(外貨建て債券、海外で発行される債券、海外の発行体が日本国内で発行する債券) ※2018年10月1日以降のお取引が対象となります。 ※NISA口座・ジュニアNISA口座・払出し制限付き課税口座でのご購入、および三井住友銀行金融商品仲介口座でのご購入、投信つみたてプランでのご購入、株式投資信託のスイッチングによるご購入、日興ファンドラップー任型のモデル変更、日興SMA、 購入手数料無料の投資信託(条件付後払申込手数料が発生する投資信託を除く)のご購入 は、対象外となります。 ※対象となる商品の詳細につきましてはSMBC日興証券のお取引店へお問い合わせください。

以上

【金融商品取引法第37条(広告等の規制)に関する留意事項】

■手数料等について

SMBC日興証券株式会社がお案内する商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。例えば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式等(売買単位未満株式を除く。)の場合は約定代金に対して最大1.242%(ただし、最低手数料5,400円)の委託手数料をお支払いいただきます。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された各種手数料等(直接的費用として、最大4.32%の申込手数料、最大4.5%の換金手数料又は信託財産留保額、間接的費用として、最大年率5.61%の信託報酬(又は運用管理费用)及びその他の費用等)をお支払いいただきます。債券、株式等を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます(債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。)。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、又は異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じてSMBC日興証券株式会社が決定した為替レートによるものとします。また、「日興ファンドラップ一任型」については、日興ファンドラップ手数料(最大年率0.972%)及び日興ファンドラップ投資一任報酬(最大年率0.324%)をお支払いいただきます。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率又は金額を記載しております。

■リスク等について

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等及び有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む。)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、又は元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。なお、信用取引又はデリバティブ取引等(以下「デリバティブ取引等」といいます。)を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金又は証拠金の額(以下「委託保証金等の額」といいます。)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格又は指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。また、店頭デリバティブ取引については、SMBC日興証券株式会社が表示する金融商品の売付けの価格と買付けの価格に差がある場合があります。上記の手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書又はお客様向け資料等をよくお読みください。なお、目論見書等のお問い合わせはSMBC日興証券株式会社各店舗までお願いいたします。

【銀行代理業について】

■SMBC日興証券(銀行代理業者)と三井住友銀行(所属銀行)の役割および業務範囲について

SMBC日興証券は三井住友銀行を所属銀行とした銀行代理業者として、円普通預金または円定期預金(以下、「預金商品」といいます。)の受入を内容とする契約締結の媒介※1を行います。

※1 預金商品の勧誘、これ等に係る商品説明、普通預金口座申込書類等の受領

■SMBC日興証券が取り扱う金融商品や保険商品と預金商品との違いについて

● SMBC日興証券が媒介する三井住友銀行の預金商品について

SMBC日興証券が媒介する預金商品は、三井住友銀行の商品であり、SMBC日興証券が取り扱う株式、債券、投資信託等の有価証券(以下、「金融商品」といいます。)や保険商品ではありません。

三井住友銀行の預金商品は、預金保険制度※2の対象であり、預金保険の対象となる預金等を合算して元本1,000万円までと、利息等が保護されます。

※2 預金保険制度については三井住友銀行の窓口までお問い合わせください。

● SMBC日興証券が取り扱う金融商品や保険商品について

SMBC日興証券が取り扱う金融商品や保険商品は預金商品ではなく、預金保険制度の対象となりません。また、元本の保証がありません。

SMBC日興証券が取り扱う金融商品の契約の相手方はSMBC日興証券です。また、SMBC日興証券が取り扱う保険商品の契約の相手方は各保険会社です。

■お客さまに関する情報のお取扱について

SMBC日興証券は、お客さまより同意いただいた上で、SMBC日興証券がお客さまとの取引に関連して、これまでに知り得た情報および今後知ることになる情報※3を預金商品や金融商品、保険商品のご案内に利用いたします。

※3 SMBC日興証券がお預かりしている個人情報や、金融資産情報等(非公開情報)、保険募集に係る業務を通じて知り得た情報等(非公開保険情報)、銀行代理業務を通じて知り得た預金情報等(非公開金融情報)を含みます。

■他のお取引への影響について

三井住友銀行の預金商品のお申込は、お客さまご自身でご判断ください。

※お申込の有無が、お客さま(またはご家族や代表を務められている法人等の関係者)とSMBC日興証券との他のお取引に影響を及ぼすことは一切ございません。

銀行代理業者：SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号
【加入協会】日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

所属銀行：株式会社三井住友銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
【加入協会】日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(2018年9月3日現在)